

# 鳥取市水道局指定給水装置工事事業者

## 新規申請の手続きについて

### 【提出書類】

No	申請に必要な書類	法人	個人	備考
1	指定給水装置工事事業者指定申請書 (様式第1)	○	○	表面と裏面があります。 両面とも記入してください。
2	誓約書 (様式第2)	○	○	
3	機械器具調書 (別表)	○	○	
4	機械器具調書に記入した機械器具の写真	○	○	A4 サイズ 機械器具を1枚の写真にまとめた ものでも差し支えありません。
5	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書 (様式第3)	○	○	
6	登記事項証明書 又は 登記簿謄本	○	—	発行から3カ月以内 現在事項全部証明書
7	定款	○	—	直近のもの 末尾に原本証明(写しの場合)
8	住民票の写し	—	○	発行から3カ月以内 本籍及び個人番号不要
9	選任される主任技術者免状の写し	○	○	
10	選任される主任技術者の雇用関係証明 書類 (写し)	○	○	健康保険証など
11	事業所の位置図 及び 外観写真	○	○	A4 サイズ

No1～3、5の書類は水道局ホームページからダウンロードできます。  
提出書類に押印の必要はありません。

### 【費用】

指定手数料 10,000 円

### 【申請窓口】

〒680-1132 鳥取市国安210番地3 鳥取市水道局  
給水維持課 給水管理係 電話 0857-53-7932